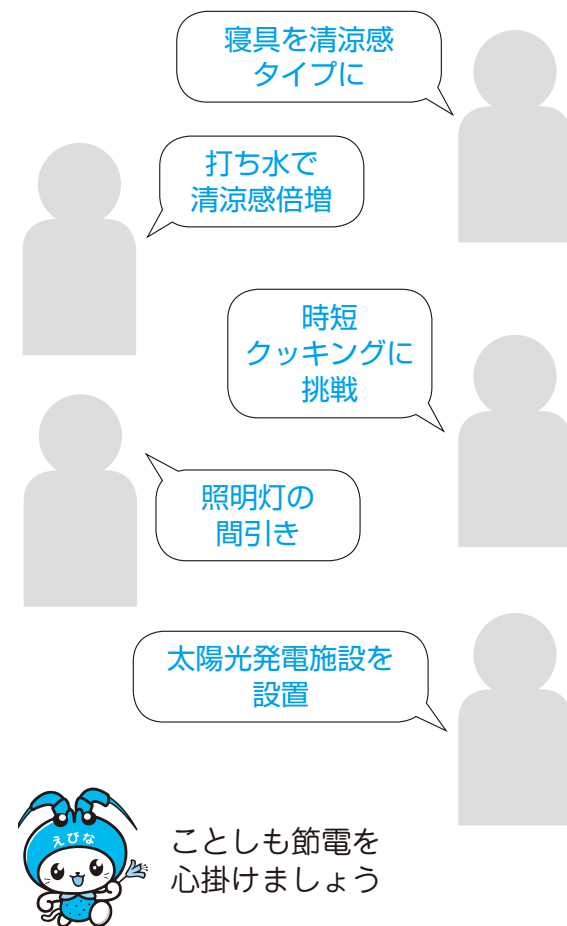


家庭でできる節電にご協力を

電力使用の約3割を、家庭での電力消費が占めています。市で昨年実施した、家庭での節電対策アンケートの回答を一部紹介しますので、参考にしてください。



ことしも節電を心掛けましょう

でんきを消して、未来をみつめよう

～ライトダウンキャンペーン2022～

6月21日(木)の「夏至ライトダウン(ブラックイルミネーション)」、7月7日(土)の「七夕ライトダウン(クールアース・デー)」に市も参加し、20～22時の2時間、一斉消灯を呼びかけます。電気を消すことで、普段いかに照明を使用しているか実感し、地球温暖化問題について考えてみませんか。

環境に配慮した施設に補助金を交付

太陽光発電施設など環境に配慮した施設の設置・導入を促進するため、経費の一部を補助します。購入または工事着手の2週間前までに、環境みどり課で配布の申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し同課へ提出してください。補助内容などの詳細は、本誌4月15号または市ホームページをご覧ください。

▼申請受付期間 平成25年2月28日(木)まで。予算額に達し次第終了。

例えば・・・
太陽光発電施設を設置する場合、補助額はこれくらい！



市	6.0万円(2.0万円×3kw)
県	4.5万円(1.5万円×3kw)
国	9.0万円(3.0万円×3kw)

合計 19.5万円

※市・県・国の補助額は平成24年4月現在で計算しています。1kw当たりの補助対象経費により、国の補助金の単価が増額になる場合があります。

環境フェスティバルを開催

6月29日(金)～7月8日(日)(7月1日(日)を除く)市役所1階エントランスホールで「環境フェスティバル」を開催します。その一環として、6月30日(土)には神奈川県が開設した「かながわソーラーバン

クセントラー」が、出張相談窓口を設けます。

太陽光発電施設について気になる点などがありましたら、この機会にぜひご相談ください。

住宅公園課からのお知らせ

☎(235)9604

平成24年度 第2回住宅リフォーム助成の申請を受け付けます

10万円以上(税抜)のリフォーム工事を対象に、工事費の1/2(千円未満切捨て)を最大12万円まで助成する「住宅リフォーム助成事業」の申請受け付けを行います。希望者は助成対象条件を確認し、必要書類を申請期間内に提出してください。

▼対象チェック！申請前に下記の事項を確認してください▼

助成対象者



- ①海老名市に1年以上住民登録をしている
- ②リフォームをする住宅に申請者本人が居住し、所有者である
- ③市税などを滞納していない

対象住宅



- ①海老名市内にある戸建住宅である
- ②海老名市内にあるマンションの自己専有部分である
- ③海老名市内にある店舗など併用住宅の住居部分である

対象工事



- ①これから着工予定の工事(着工中・終了した工事は対象外)
- ②市内に本社・本店があり、市に届出をしている施工業者が行う工事
- ③工事費が10万円以上(税抜)のもの
- ④市から同内容の住宅に関わりのある補助制度を利用していない
- ⑤平成25年3月末までに完成すること
- ⑥1棟につき1回限りの助成とする(過去に助成を受けた方は申請不可)

※対象工事内容および施工業者一覧は、住宅公園課で配布のチラシ(市ホームページからダウンロード可)の一覧表をご覧ください。

▼対象の方は以下の期間に申請をしてください▼

- ▶期 間 7月12日(木)～24日(火)(日・祝は除く)
- ▶時 間 (月)・(火)・(木)・(金)=9時～17時(12時～13時は除く)、(水)・(土)=9時～11時30分
- ▶場 所 7月12日(木)・13日(金)／市役所401会議室
7月14日(土)以降／住宅公園課窓口
- ▶提出書類 ・住宅リフォーム助成金交付申請書
・見積書の写し
・撮影日入りの現況写真(工事予定箇所と住宅全体の写真)など
- ▶そ の 他 ・1申請期間内、1事業者5件までの受注枠があります。施工業者に問い合わせの際は、件数の確認をお願いします。
・申請書と業者一覧表は、住宅公園課窓口および市ホームページから入手可。

施工業者の方へ
住宅リフォーム取扱事業者の新規届出は、現在受け付けていません。